

第6回 福島 12 市町村将来像提言フォローアップ会議

議事要旨

日 時：令和元年 5 月 10 日(金)13:30～15:30

場 所：富岡町文化交流センター 学びの森 2 階 大会議室

議 題：

(1)福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 について

(2)その他

開会

冒頭、本会議の共同議長である、小山復興庁統括官と鈴木福島県副知事より開会の挨拶があった。まず、小山復興庁統括官より、福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020（以下、「ロードマップ」という。）の主要個別項目に関して、1 年間の各プロジェクトの動きと今後の見通しを関係者で共有し、提言の実現に向けて進捗管理をしっかりと行うために、率直な意見交換をお願いしたい旨の挨拶があった。

また、鈴木福島県副知事より、大熊町の一部で避難指示が解除されるなど、復興は着実に進展している一方、避難指示が解除された地域でも新たな課題が増えている状況を踏まえ、地域の実情について共通理解を持ち、率直な意見交換をお願いしたい旨の挨拶があった。

福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020 の概要及び主要個別項目への取組について

吉野参事官（復興庁）から資料 1（福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020（概要版）（案））に基づき、この 1 年間の進捗状況を踏まえた、ロードマップの主な改訂内容について説明があった。

産業・^{なりわい}生業の再生・創出については、福島イノベーション・コースト構想の推進、官民合同チームの新たな取組に関して、住民生活に不可欠な健康・医療・介護については、ふたば医療センター附属病院における昨年秋からの多目的医療用ヘリの運用開始、人材の確保に向けた施策の拡充に関して説明があった。未来を担う、地域を担うひとづくりについては、今年 4 月にふたば未来学園中学校が開校し、中高一貫教育が始まったことに関して、広域インフラ整備・まちづくり・広域連携については、JR 常磐線が今年度末の全線開通に向けて整備が進められていることに関して、観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興については、風評・風化対策として国、県をはじめとする関係者が一丸となって取組を進めていること、今年 4 月に J ヴィレッジが全面再開したことに関して説明があった。

その後、資料 2（福島 12 市町村将来像実現ロードマップ 2020（個票）（案））に基づき、主要な取組ごとの進捗状況について説明があった。

まず、安藤福島イノベーション・コースト構想推進室長（福島県）から、【項目番号 1-0】に基づき、福島イノベーション・コースト構想全体の進捗について、【項目 1-2】に基づき、大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の拡充について、【項目 1-6】に基づき、産業集積や交流人口の拡大に向けた取組の推進について説明があった。

続いて、大竹ロボット産業推進室主幹（福島県）から、【項目番号 1-1】に基づき、福島ロボットテストフィールドについて、昨年7月の通信棟開所、今年2月の試験用プラントの開所、今年4月の南相馬滑走路、ヘリポート開所など、施設整備が順調に進んでおり、来年3月末までにすべての施設の開所を予定している旨の報告があった。

永野福島事業・なりわい再建支援室室長補佐（経済産業省）から、【項目番号 2-1】に基づき、事業・生業の再建に向けた官民合同チームの取組について説明があった。中小・小規模事業者の事業再開等支援事業について、基金の積み増しを行い、事業再開をより後押ししていくほか、官民合同チーム専門家支援事業において、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を対象に追加し、取組を拡充していく旨の報告があった。

三浦地域医療課長（福島県）から、【項目番号 5】に基づき、二次医療体制の確保を含めた取組について説明があった。平成30年度までの成果として、一次医療については避難指示が解除された地域において診療所等が再開・開設し、二次医療についても、福島県ふたば医療センター附属病院が開設し、多目的医療用ヘリが運航を開始したことが挙げられる一方、スタッフの不足等により、医療機関が自らの力で再開、診療を継続していくことが困難な状況が続いており、継続した支援が必要との説明があった。

菅野高齢福祉課長（福島県）から、【項目番号 7】に基づき、地域包括ケアの実現に向けた取組について説明があった。避難地域における地域包括ケアを構築するためには、ハード、ソフトの両面からの支援が必要であり、就職準備金等の貸与をはじめとした介護人材の確保に向けた取組や、介護施設等の運営に対する支援を行っている旨の報告があった。

田母神教育庁企画主幹（福島県）から、【項目番号 8】に基づき、小中学校の再開に関連して、引き続き教職員の加配、スクールカウンセラーの配置等による児童生徒の心のケアや、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の充実に取り組んでいく旨の説明があった。また、【項目番号 10】に基づき、今年4月にふたば未来学園中学校が開校し、広野町の新校舎において中高一貫教育がスタートするとともに、福島ならではの未来創造型の教育が着実に進んでいる旨の報告があった。

鈴木高速道路室長（福島県）から、【項目番号 13】に基づき、幹線道路の整備に関して、ふくしま復興再生道路、相馬福島道路および常磐道の追加 IC の整備状況について説明があった。

吉野参事官（復興庁）から、【項目番号 14】に基づき、J ヴィレッジ駅のオープン及び JR 常磐線の今年度末の全線開通に向けた整備状況について説明があった。

長塚避難地域復興課長（福島県）から、【項目番号 15】に基づき、12 市町村全体の生活環境整備状況等について、生活の基盤となる施設に加え、交流拠点の整備も進められているとの説明があった。

吉野参事官（復興庁）から、【項目番号 19】に基づき、風評・風化対策の強化に関し、今年 4 月に開催された「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において、国外への積極的な情報発信等について復興大臣から指示があった旨、また、昨年度、復興庁においてメディアミックスでの情報発信に取り組んだ旨の報告があった。

高橋広報課長（福島県）から、【項目番号 19】に基づき、「福島県風評・風化対策強化戦略第 3 版」に基づく今年度の取組方針について説明があった。引き続き、国や各市町村との連携の下、様々な情報発信ツールを活用し、福島の正確な情報発信と理解促進に向けた取組を進めていくとの説明があった。

佐藤オリンピック・パラリンピック推進室長（福島県）から、【項目番号 21】に基づき、2020 年東京オリンピックの聖火リレーのグランドスタートが J ヴィレッジに決定したこと、福島県において行われるソフトボール競技の開幕戦が、2020 年東京オリンピックにおける最初の試合となることが報告された。引き続き、「復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、都市ボランティアの研修、事前キャンプの誘致やホストタウンの推進に取り組むとの説明があった。

齊藤エネルギー課長（福島県）から、【項目番号 22】に基づき、本年 4 月 20 日に J ヴィレッジがグランドオープンとなった旨、また JR 常磐線 J ヴィレッジ駅が開業した旨の報告があった。J ヴィレッジの全面再開に合わせ、スポーツ大会やイベントの開催等を通じた情報発信を行う中で、幅広い利活用を推進し、交流人口の拡大や風評の払拭を図るとともに、関係団体と連携したスポーツ振興を進めていくとの説明があった。

市町村の復興の現状について

皮籠石副市長（田村市）から、資料 3-1（広域連携の観点から復興の現状について（田村市））に基づき、田村市の復興の現状について報告があった。避難指示解除から 5 年が経

過し、帰還率は 20 キロ圏内で約 8 割、30 キロ圏内で約 9 割となっていること、商工業においても、都路地区において 8 割以上が再開しているとの説明があった。一方、農業分野においては鳥獣被害の拡大が課題となっており、広域で対策に取り組むべきであるとの話があった。

松浦副市長（南相馬市）から、資料 3-2（南相馬市の現状ほか（南相馬市））に基づき、南相馬市の復興の現状について報告があった。老年人口比率の上昇、出生率の減少が進んでおり、今後も人口減少が見込まれるなか、2019 年度から 2022 年度の 4 年間で計画期間とする「南相馬市復興総合計画 後期基本計画」を今年 1 月に策定しており、計画に掲げられた復興重点戦略 2 点と重点戦略 4 点に基づいて取組を進めていくとの話があった。

猪狩副町長（川俣町）から、資料 3-3（復興への主な取り組み（川俣町））に基づき、川俣町の復興の現状について報告があった。山木屋地区の帰還率は約 46%であり、昨年に比べ若干増えているが、65 歳以上の割合が約 60%と高い状況にあるとの報告があった。また、企業誘致の状況や復興拠点となっている商業施設の利用状況、花卉栽培、営農再開の取組について説明があった。

大和田副町長（広野町）から、資料 3-4（広野町のふるさと復興・創生への展望（広野町））に基づき、広野町の復興の現状について報告があった。9 割近くの町民が帰還しているなか、復興関連事業従事者も多く居住しており、共生に向けた取組の継続が必要との話があった。また、子育て環境の整備や、広野駅東側を核とした新しいまちづくり等についても説明があった。

大和田副町長（檜葉町）から、資料 3-5（ならば復興 MAP（檜葉町））に基づき、檜葉町の復興の現状についての報告があった。町内居住率が 5 割を超えているなか、昨年にはここなら笑店街とならば CANvas が、今年 4 月にはならばスカイアリーナがオープンし、町民をはじめとする多くの人々に親しまれているとの報告があった。今年度からは、町民の健康意識の向上といった新たな分野にも力を入れて取り組んでいきたい旨の話があった。

高橋副町長（富岡町）から、資料 3-6（富岡町の復興状況と再生に向けた今後の取り組み（富岡町））に基づき、富岡町の復興の現状について報告があった。帰還を進めると同時に、新たな住民を迎え入れる事業にも取り組んでいるところであり、発展的な復興に向けて、帰還困難区域の再生に向けた確実な取組、更なる町内生活環境の整備、町外生活者とのつながりに取り組んでいく旨の説明があった。現時点ではまだそのスタートラインに立ったばかりであり、継続的に復興状況に応じた取組への支援をお願いしたい旨の話があった。

猪狩副村長（川内村）から、資料3-7（川内村の現状と今後（川内村））に基づき、川内村の復興の現状について説明があった。現在、村民の8割が村内で生活しており、復興が確実に進んでいる半面、急激な人口減少や少子高齢化が進むなど、課題もある旨の説明があった。新たな村づくりとして農林業の振興や交流人口、定住人口の増加に向けた取組を進めている旨、鳥獣対策会議の継続開催をお願いしたい旨の話があった。

石田副町長（大熊町）から、資料3-8（大熊町復興の基本理念ほか（大熊町））に基づき、大熊町の復興の現状について説明があった。今年4月に大河原地区、中屋敷地区の避難指示が解除された旨、新しく整備された役場も4月14日の開庁式を経て、5月から本格的に業務を開始している旨の報告があった。今後も一人でも多く帰還できるよう、支援をお願いしたい旨の話があった。

田中復興推進課主幹（双葉町）から、資料3-9（双葉町の復興に向けた取組について（双葉町））に基づき、双葉町の復興の現状について説明があった。双葉町は町全域の避難が継続している唯一の自治体であるが、避難指示解除と住民の帰還を必ず実現するために、新たなまちづくりに取り組んでいるとの報告があった。また、震災アーカイブ拠点施設や復興祈念公園が整備されることから、復興ツーリズムの形成にも、この地域一体となって取り組んでいきたいとの話があった。

佐藤副町長（浪江町）から、資料3-10（なみえ復興レポート（浪江町））に基づき、浪江町の復興の現状について説明があった。まちづくりの核となるエリアを足がかりに町全体を再生するため、住宅団地の整備や買い物環境の整備などを進めているとの説明があった。また、視察や教育旅行等で多くの来訪者が来ているが、現地案内を担当しているまちづくり会社の人員では足りていない。増員するための人件費について支援をお願いしたい旨の話があった。

馬場副村長（葛尾村）から、資料3-11（葛尾村の復興に関する現状と課題ほか（葛尾村））に基づき、葛尾村の復興の現状について説明があった。5月1日時点で、帰村者320名、居住者398名、居住率30.8%となっており、少しずつ増加しているとの報告があった。基幹産業である農業・畜産の再建に向けた支援、複雑、多様化する課題への柔軟な対応、自治体職員の確保や人材育成への支援をお願いしたい旨の話があった。

門馬副村長（飯舘村）から、資料3-12（復興の現状について（飯舘村））に基づき、飯舘村の復興の現状について説明があった。5月1日時点で、村内居住者1,301名、世帯数642、帰村率は23.2%であるとの報告があった。公共施設や復興拠点の整備が進んでいるが、医療・介護分野における人材不足、買い物環境の整備、特定復興再生拠点外の住民

との協議等、課題が多くあるため、引き続き支援をお願いしたい旨の話があった。

平成 30 年度復興庁調査事業の結果について

復興庁から、資料 4（平成 30 年度復興庁 12 市町村将来像調査事業の結果概要について）に基づき、平成 30 年度に実施した調査の結果について説明があった。

山崎参事官（復興庁）から、福島浜通り地域における物流問題の解決に向けた調査事業について、物流事業者を対象にしたアンケート調査、マッチングイベント、具体的な解決策の検討を行ったとの説明があった。

吉野参事官（復興庁）から、教育コーディネーターによる「福島教育魅力化」に向けた調査について、ICT を活用し、遠隔授業システムを導入することで少人数教育の課題の克服に有効であることが明らかになった旨の話があった。

福島 12 市町村への移住等に関する都市住民の意識調査について、首都圏及び近畿圏の住民を対象に、福島県や福島 12 市町村への移住等に関する意識・意向を把握するため、インターネットを通じた調査を行ったとの説明があった。

交流人口拡大に向けた 2 つのタイプの交流に関する調査について、12 市町村における宿泊付バスツアー、日帰りバスツアーを実施し、参加者からは好評な結果を得たとの説明があった。また、コスト面での課題もあるが、宿泊や土産物の購入等による地域への効果も大きい旨の話があった。

スポーツ等による地域活性化に関する調査について、この地域においてはスポーツ合宿による誘客や、自然環境を活かしたロードレース、文化施設等を活用した滞在型誘客といった切り口が有望であるとの結果が得られたとの説明があった。

意見交換

ここまでの説明を踏まえて意見交換が行われた。

- 鈴木福島県副知事より、復興・創生期間はもとより、期間後も国が責任を持って復興を進めるための体制や安定的な財源の確保をお願いする旨、教育・子育て環境の整備に手厚い施策が引き続き必要である旨、医療・介護分野を始めとする復興を担う人材の確保について育成や新たな人材の呼び込みを含めた取組・支援をお願いする旨、交流人口の拡大に向けた取組に対する支援をお願いする旨の発言があった。
- 小山復興庁統括官より、復興・創生期間後の体制及び財源については、復興・創生期間後も事業を確実に実施できるよう検討を進める旨、教育・子育て環境の整備及び人材の確保・育成については、関係省庁と連携し、引き続き支援を行っていく旨、交流人口の拡大についてはホープツーリズム等の支援に取り組んでいく旨の発言があった。

- 阿部自然保護課長（福島県）より、鳥獣被害について、避難 12 市町村鳥獣被害対策会議の 6 月上旬開催について調整中であること、引き続き、会議の構成員である 12 市町村、専門家チーム、関係省庁と連携し鳥獣被害対策の支援に努めていく旨の話があった。
- 秋元双葉地方広域市町村圏組合事務局長より、避難地域において、ICT、AI 等を先導的かつ積極的に導入すべきである旨、福島県が主催する広域連携検討会の継続的な開催、J ヴィレッジを拠点とした交流人口の拡大に資する J ヴィレッジの利活用を検討する会議の継続的な開催、J ヴィレッジ周辺施設との連携構想づくりのための調査・検討事業の必要性について発言があった。
- 山崎参事官（復興庁）より、鳥獣被害については、福島生活環境整備・帰還再生加速事業を活用し、捕獲をはじめとする様々な対策が各市町村で実施されているが、担当者の負担の大きい現状を考慮して、今後の体制を考えてほしい旨の話があった。

閉会

鈴木福島県副知事より、復興は着実に成果が表れてきている一方、様々な課題があり、将来像が描く 30～40 年後の地域の姿を実現するためには、関係者間でこうした課題を共有しながら、課題解決に向けた取組を連携して着実に進めていくことが重要である旨の話があった。復興・創生期間はもとより、期間後も含め、必要な予算の確保及び体制の整備をお願いするとともに、復興の動きのさらなる加速に向けて、福島県としてもしっかりと取り組んでいくとの挨拶があった。

小山復興庁統括官より、インフラ等のハード整備をはじめとした取組が着実に進んでいる一方、多くの課題が残っており、引き続き関係者と連携して取り組む旨、ロードマップに掲げられた各プロジェクトは相互に連携しているものであるため、分野横断的かつ広域的な取組を進めていく旨の話があった。ロードマップについては、後日、福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会へ報告を行うとの発言があり、最後に関係者への謝意が示された。

以上